

★出会いのきっかけづくりをサポート★

「はぴ福なび」会員登録 補助金制度



天栄村では、結婚を希望する独身者の異性との出会いを促進するため、ふくしま結婚・子育て応援センターが運営する『ふくしま結婚マッチングシステム（はぴ福なび）』に会員登録した方に対し、登録に要した費用の一部を補助金として交付します。

登録にかかる費用は、2年間で1万円（現在、39歳以下の方の登録料・更新、再入会の費用が無料です。）で、その他の手数料等は発生しません。補助金を申請することで1/2の額5,000円が村から補助されますので、この機会にぜひご登録をお勧めいたします。

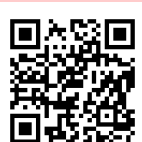
はぴ福なび

はぴ福なび

検索



ふくしま結婚・子育て応援センター



●補助対象者

次の(1)～(5)のいずれにも該当する者

- (1) 村内に住所を有している者
- (2) 独身者（原則 20 歳以上 50 歳以下で配偶者がいない者）
- (3) 「はび福なび」の会員登録（初回の会員登録に限る。）をした者
- (4) 「はび福なび」の会員登録をして、申請日において退会していない者
- (5) 天栄村暴力団排除条例（平成 24 年天栄村条例第 1 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員に該当しないこと

※申請者本人及びその世帯において、村税等（村税、介護保険料、村上下水道料、村営住宅家賃）の滞納のある者は、対象者から除外します。（申請にあたって、申請者本人及びその世帯における村税等の納入状況を調査することを承諾するものとします。）

●補助金の額

入会登録料の 2 分の 1 の額（1 人 5,000 円）

●補助金を受けるための流れ

- (1) 「はび福なび」に会員登録をする。
- (2) 「はび福なび」登録後、天栄村「はび福なび」会員登録補助金交付申請書兼請求書に次の書類を添えて提出する。

①入会登録料を納入した領収書の写し

②村税等の滞納がないことを確認するための完納確認同意書

※補助金の交付申請は、1 人あたり年度中 1 回まで

村では、申請内容を審査し、天栄村「はび福なび」会員登録補助金交付（不交付）決定通知により、申請者に審査結果を通知し、該当の方には、ご指定の口座に補助金を送金します。

●注意点

申請者が虚偽の申請その他不正行為により補助金を受領した場合は、既に支給された補助金の全部又は一部の返還が生じます。